

令和5年12月1日 開 会  
令和5年12月12日 閉 会  
令和5年12月 定例会

# 川南町議会会議録

川南町議会事務局

令和5年第4回(12月)川南町議会定例会会期表〔12日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	12月1日	金	開会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第2日	12月2日	土	休会
第3日	12月3日	日	休会
第4日	12月4日	月	議案熟読
第5日	12月5日	火	本会議(一般質問6人)
第6日	12月6日	水	本会議(一般質問6人)
第7日	12月7日	木	本会議(議案質疑・委員会付託) 常任委員会
第8日	12月8日	金	常任委員会
第9日	12月9日	土	休会
第10日	12月10日	日	休会
第11日	12月11日	月	常任委員会
第12日	12月12日	火	本会議(委員長報告・討論・採決)

# 目 次

告 示 .....	1
応招議員・不応招議員 .....	1

## 第1号（ 12月1日 ）

本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	3
開 会 .....	4
諸般の報告・行政報告・会期の決定について .....	4
会期の決定について・会議録署名議員の指名について .....	6
議案上程・提案理由説明(議案第59号～第63号) .....	6
議案上程・提案理由説明(議案第64号～第66号) .....	7
散 会 .....	10

## 第2号（ 12月5日 ）

本日の会議に付した事件 .....	11
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	12
開 議 .....	13
一般質問 .....	13
1児玉 助壽 .....	13
2蓑原 敏朗 .....	21
3内藤 逸子 .....	36
4徳弘美津子 .....	53
5中瀬 修 .....	71
6米田 正直 .....	81
散 会 .....	95

### 第3号 ( 12月6日 )

本日の会議に付した事件	96
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	97
開 議	98
一般質問	98
1乙津 弘子	98
2三原 明美	110
3中村 昭人	126
4小嶋 貴子	144
5田中 宏政	149
6河野 禎明	164
散 会	173

### 第4号 ( 12月7日 )

本日の会議に付した事件	174
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	175
開 議	176
議案質疑・委員会付託(議案第59号)	176
議案質疑・委員会付託(議案第60号)	177
議案質疑・委員会付託(議案第61号～第63号)	182
議案質疑・委員会付託(議案第64号)	183
議案質疑・委員会付託(議案第65号～第66号)	193
散 会	193

## 第5号（ 12月12日 ）

本日の会議に付した事件	194
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	195
開 議	196
委員長報告・討論・採決(議案第59号～第63号)	197
委員長報告・討論・採決(議案第64号～第66号)	201
採決(選挙第1号 川南町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について)	206
議案上程・提案理由説明・採決(発議第4号)	207
議員派遣の件	210
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件	210
議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件	210
閉 会	210

川南町告示第163号

令和5年第4回(12月) 川南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年11月28日

川南町長 東 高 士

- 1 期日 令和5年12月1日
- 2 場所 川南町議会議事堂

---

○ 応招議員(13名)

1番 乙津 弘子 君	2番 内藤 逸子 君
3番 蓑原 敏朗 君	4番 田中 宏政 君
5番 河野 禎明 君	6番 児玉 助壽 君
7番 中村 昭人 君	8番 米田 正直 君
9番 中瀬 修 君	10番 小嶋 貴子 君
11番 三原 明美 君	12番 徳弘美津子 君
13番 河野 浩一 君	

○ 不応招議員(なし)

# 令和5年第4回(12月)川南町議会定例会会議録

令和5年12月1日 (金曜日)

---

## 本日の会議に付した事件

令和5年12月1日 午前9時00分開会

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第1  | 諸般の報告について   |
| 日程第2  | 行政報告について  |
| 日程第3  | 会期の決定について   |
| 日程第4  | 会議録署名議員の指名について(三原明美・徳弘美津子)  |
| 日程第5  | 議案第59号 川南町課設置条例の一部改正について  |
| 日程第6  | 議案第60号 川南町地域活性化基金条例の一部改正について                                      |
| 日程第7  | 議案第61号 川南町国民健康保険税条例の一部改正について                                      |
| 日程第8  | 議案第62号 川南町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について |
| 日程第9  | 議案第63号 川南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について            |
| 日程第10 | 議案第64号 令和5年度川南町一般会計補正予算(第5号)                                      |
| 日程第11 | 議案第65号 令和5年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算(第3号)                              |
| 日程第12 | 議案第66号 令和5年度川南町水道事業会計補正予算(第1号)                                    |

出席議員(13名)

1番 乙津 弘子 君	2番 内藤 逸子 君
3番 蓑原 敏朗 君	4番 田中 宏政 君
5番 河野 禎明 君	6番 児玉 助壽 君
7番 中村 昭人 君	8番 米田 正直 君
9番 中瀬 修 君	10番 小嶋 貴子 君
11番 三原 明美 君	12番 徳弘 美津子 君
13番 河野 浩一 君	

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 新倉 好雄 君 書記 大塚 隆美 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	.....東 高 士 君	副町長	.....河 野 秀 二 君
教育長	.....長曾我部 敬一 君	会計管理者・ 会計課長	.....山 本 博 君
総務課長	.....小 嶋 哲 也 君	まちづくり課長	.....甲 斐 玲 君
財政課長	.....川 崎 紀 朗 君	税務課長	.....米 田 政 彦 君
町民健康課長	.....谷 講 平 君	福祉課長	.....渡 邊 寿 美 君
環境課長補佐	.....米 田 正 清 君	産業推進課長	.....河 野 賢 二 君
農地課長	.....大 山 幸 男 君	建設課長	.....黒 木 誠 一 君
上下水道課長	.....大 塚 祥 一 君	教育課長	.....三 好 益 夫 君
代表監査委員	.....永 友 靖 君		

---

午前9時00分開会

**○議長（河野 浩一君）** おはようございます。

ただいまから、令和5年第4回川南町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

携帯電話は電源を切るかマナーモードにするようお願いいたします。

ここで、教育長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

**○教育長（長曾我部 敬一君）** 皆様おはようございます。

就任にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。本日は貴重な時間をいただき、感謝申し上げます。

私、東京都八王子市より川南町へ3年前に移住してまいりました、長曾我部 敬一と申します。川南町の発展のため、微力ではございますが、貢献したいと思っております。どうぞ御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（河野 浩一君）** 日程第1、諸般の報告を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。

なお、川南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書並びに、例月現金出納検査の結果については、お手元にお配りしてあるとおりであります。

以上で報告を終わります。

日程第2、行政報告を行います。

町長及び教育長の報告を求めます。

**○町長（東 高士君）** おはようございます。

令和5年9月定例会の一般質問において、検討事項等とした件につきまして、御報告をさせていただきます。

まず、中村議員からの質問のことも基本法の精神にのっとり学校計画の進め方について現状を報告いたします。

基本法は、施行から間もないため、引き続き近隣の自治体の状況を見て、また県の指導も受けながら、検討・協議をし判断をしていきたいというふうに考えております。

2番目、次に徳弘議員から質問の運動公園プールの再開について、現状の報告をいたします。

運動公園プール改修計画及び基本設計業務委託については、令和5年10月30日に入札が行われ、委託業者が決定いたしました。令和6年3月までに改修規模・改修工法・ランニング

コストの算定等を行い、再開の是非を判断後、改修計画が決定すれば基本設計を行うこととしております。

次に、小嶋議員から質問の買い物困難者への対応について、また関連して、河野禎明議員からの乗合タクシーの導入について現状の報告をいたします。

9月の議会において、乗り合いタクシーについて試験的にやる時期に来ていると答弁いたしました。現在、「川南町地域公共交通会議」の開催に向けて、タクシー事業者への聞き取りや、他自治体の事業事例について情報収集を行っているところであります。乗り合いタクシーを導入することによって、交通事業者の経営圧迫の懸念もあるため、慎重に準備を進めているところでございます。

次に、三原議員から質問の、町における飼養家畜の適切な頭数について報告をいたします。どのような状況をもって「適切」とするのかと定義するところは、非常に困難なことから、町全体における適切な頭数を定めることは極めて困難だと考えております。また仮に適切な頭数を定めたとしても、根拠法令がない中、民間の経済活動を規制することはできないと考えております。

なお、個別の農場に関しましては、家畜の飼養に関わる衛生管理の方法について、家畜の所有者が遵守すべき基準である主要衛生管理基準を国が定めております。

最後に田中議員から質問の、パンダ公園のパンダについて、現状の報告をいたします。本議会において、パンダ公園内のパンダや遊具の塗装補修等を行うための修繕料300万円の補正予算を提案をしております。令和9年度にパンダ公園の大規模な整備を行う予定にしておりますが、それまでパンダ公園内の遊具を子供たちに安全、安心して使用してもらうための今回の補正予算でございます。

この他、教育委員会関連につきましては、教育長に報告してもらいます。

以上です。

**○教育長（長曾我部 敬一君）** 教育関係について御報告申し上げます。

令和5年9月定例会一般質問において検討すると答弁したもののうち、教育委員会関係についてお答えします。まず、乙津議員より御質問のありました、全国紙を各学校に導入しては。につきましては、令和6年度に各小中学校の図書室に全国紙3紙の設置を予定しております。

次に、田中議員より御質問のありました、ワーケーションの導入につきましては、今後も導入について調査検討を進めます。現状では進展はございません。

次に、同じく田中議員より御質問のありました、不登校児童生を対象としたオンライン授業の導入につきましては、現在行っており、フロンティアルームにおける対面での取り組みに合わせ、オンライン授業の導入も検討を進めております。

以上でございます。

**○議長（河野 浩一君）** これで行政報告は終わりました。

日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12日までの12日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12日までの12日間と決定しました。

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、三原 明美君及び徳弘美津子くんを指名します。

日程第5、議案第59号川南町課設置条例の一部改正について、日程第6、議案第60号、川南町地域活性化基金条例の一部改正について、日程第7、議案第61号川南町国民健康保険税条例の一部改正について、日程第8、議案第62号川南町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について、日程第9、議案第63号川南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、以上5議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本5議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長（東 高士君）** 議案第59号から議案第63号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第59号は、令和5年6月議会定例会の「町政運営方針」の中で、「危機管理室」の新設を表明しており、適切な組織構築を図るため、危機管理に関する事務を総務課に移管するものです。また、併せて公共交通に関することをまちづくり課に移管するものです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

次に議案第60号は、第1条に規定している基金の用途について明確にするよう、川南町地域活性化基金条例の一部を改正するものです。改正の理由としては、基金の財源は川南町地域活性化拠点施設の指定管理者が納める納付金を積み立てていることから、その用途を施設の整備及び維持管理以外の事業の財源とすることは、適当でないため、用途の一部を削除するものです。

次に議案第61号は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、川南町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。改正の主な理由は、出産予定の被保険者又は出産した被保険者に係る国民健康保険税について、産前産後の期間の所得割額と被保険者均等割額をそれぞれ減額するものです。

次に、議案第62号は、離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令が施行され、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令が改正されたため、川南町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のため、固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するものです。改正の主な内容ですが、省令改正に伴い、固定資産税の課税免除による減収となる額を基準財政収入額から控除できる措置の期限が延長されましたので、条例改正により、固定資産税の課税免除の期限を省令に定められた期限までとすることで、課税免除による減収の影響を抑えようとするものです。

議案第63号は、内閣府令の改正に伴い、これに準じて定めている川南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に係る基準を定める条例の一部を改正するものです。改正の主なものは、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、指定都市等が都道府県に対して行う認定子ども園の認定等の手続きの見直しによる項のずれと、内閣府令の読替規定の改正によるもので、本町に制度上の直接影響がある改正ではありません。

以上5議案、補足説明のある事案につきましては、担当課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

以上です。

**○町長（河野 浩一君）** 補足説明があれば、これを許します。

**○税務課長（米田 政彦君）** 議案第61号につきまして、その補足説明を申し上げます。

対象となるのは、法令や条例の施行日が令和6年1月1日となっていることから、施行日の2か月前の令和5年11月1日以降に出産を予定している被保険者又は出産した被保険者になります。減額となる期間は、単体妊娠の場合は、出産予定月の前月から出産予定月の翌々月までの4か月、多胎妊娠の場合は、出産予定月の3月前から出産予定月の翌々月までの6か月になります。

なお、対象となる被保険者で、被保険者均等割額が軽減されている場合については、軽減後の被保険者均等割額のうちから、同様の減額措置が講じられることとなります。

以上で補足説明を終わります。

**○町長（河野 浩一君）** 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第10、議案第64号令和5年度川南町一般会計補正予算（第5号）、日程第11、議案第65号令和5年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算（第3号）、日程第12、議案第66号令和5年度川南町水道事業会計補正予算（第1号）、以上3議案を一括議題議題とします。

朗読は省略します。

本3議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長（東 高士君）** 議案第64号から議案第66号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第64号は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2132万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170億3328万3000円とするものでございます。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。

国庫支出金は、2億1795万2000円の増額で、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金及び障害福祉サービス費が主なものであります。県支出金は、1621万5000円の増額で、障害福祉サービス費が主なものであります。財産収入は4296万7000円の増額で、立木売払収入が主なものであります。繰入金は、2億479万5000円の減額で、ふるさと振興基金繰入金が主なものであります。諸収入は、4138万1000円の増額で、一時預かり事業返還金が主なものであります。町債は、760万円の増額で、県営事業負担金が主なものであります。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

総務費は、1302万1000円の増額で、定住促進持家取得助成金及びデジタル手続法に伴うシステム改修委託料が主なものであります。民生費は、2億9786万の増額で、物価高騰対応重点支援事業（低所得世帯支援追加）の給付金及び障害福祉サービス費が主なものであります。衛生費は、73万3000円の増額で、会計年度任用職員報酬が主なものであります。農林水産業費は、1109万3000円の増額で、県営平下地区負担金及び経営継承・発展支援事業補助金が主なものであります。商工費は、280万4000円の増額で、特産品送料助成金が主なものであります。土木費は、2677万8000円の増額で、土地購入費及び町道維持管理業務委託料が主なものであります。教育費は、2億3096万9000円の減額で、新中学校建設基本実施設計業務委託料及び国光原中プール塗装改修工事が主なものであります。第2表債務負担行為補正は、庁舎別館空調機器更新工事の限度額を2963万6000円、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金の限度額を9億円、中学校統合基本計画策定業務委託料の限度額を990万円及び小中学校入学支援給付金の限度額を2185万円とそれぞれ定め、追加計上するものであります。第3表地方債補正は、脱炭素化推進事業（総務債）の限度額を340万円及び県営事業負担金（農業債）の限度額を4360万円にそれぞれ変更するものであります。

次に、議案第65号は、電子地域通貨の利用が増加したため、歳入歳出それぞれ2726万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億4448万6000円とするものでございます。

歳入につきましては、電子地域通貨販売収入1736万9000円及び一般会計商工費事業収入990万円の増額であります。歳出につきましては、電子地域通貨取扱手数料の増額であります。

次に、議案第66号は、収益的収入第1款、第2項営業外収益を1045万1000円増額し、収入総額を3億9477万8000円とするものです。また、収益的支出第1款、第1項の営業費用を2584万5000円増額し、支出総額を3億9804万6000円とするものです。議会の議決を経なければ

ば流用をすることのできない経費につきましては、人事異動等に伴い、591万7000円減額し、4563万4000円とするものです。

以上3議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきいただきますようお願いいたします。

以上です。

**○町長（河野 浩一君）** 補足説明があればこれを許します。

**○福祉課長（渡邊 寿美君）** 議案第64号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。17から18ページをお願いします。3款1項1目社会福祉総務費の18節負担金、補助及び交付金1億7500万円は、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得者世帯に対して物価高騰対応重点支援交付金を給付するもので、1世帯当たり7万円の2,500世帯分を計上しています。

次に、3款1項5目障害福祉費の19節扶助費の5854万7000円は、主に障害福祉サービス費と障害児通所給付費で、サービス利用者数と利用回数が増えたことによる増額で、同22節償還金、利子及び割引料458万6000円は、令和4年度の自立支援医療費に対する国庫支出金と県支出金の精算による返還金です。また、3款2項1目児童福祉総務費の22節償還金、利子及び割引料2651万8000円は、令和4年度の子ども・子育て支援交付金の国庫支出金の精算による返還金と多様な子育て支援（一時預かり事業）の令和2年度から令和4年度分の国庫支出金と県支出金の返還金です。19から20ページをお願いします。3款2項2目児童措置費の22節償還金、利子及び割引料1807万9000円は、主に令和4年度の私立保育園、幼稚園への委託料に対する国庫支出金と県支出金の精算による返還金で、同4目母子福祉費の19節扶助費995万3000円は、令和5年4月から18歳までの子どもの医療費について、全額助成しており、助成件数が増加したことによる増額です。

以上で福祉課関連の補足説明を終わります。

**○建設課長（黒木 誠一君）** 議案第64号の建設課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。13から14ページをお願いします。20款5項3目雑入の1節雑入410万円は、令和5年8月19日の落雷被害により、ひばりが丘住宅1エレベーター設置基盤が焼損しました。住宅入居者の生活に影響があり急を要するため、現年予算（修繕料）より、エレベーター基盤修繕工事を行っていますが、全国公営住宅火災共済機構加入の火災保険により対応（補償額10分の10）が可能なため歳入費目の追加を行うものです。23、24ページをお願いします。8款3項2目公共交通費の16節公有財産購入費987万円（1,410平米×7,000円）は、川南駅周辺について、朝夕の交通量が多く送迎の車が混雑するため、安心・安全で利用しやすい駅周辺環境整備に向け JR 敷地の用地買収を行うものです。

以上で、建設課関連の補足説明を終わります。

**○上下水道課長（大塚 祥一君）** 議案第66号につきまして、補足説明を申し上げます。

2ページをお願いします。収益的収入の1045万1000円の増額は、人事異動等により、退職給付引当金を減額する必要があるため、引当金戻入益を計上するものです。収益的支出は2584万5000円増額で、1目原水及び浄水費から4目総係費までにつきましては、人事異動及び給与改定に伴うものです。6目資産減耗費3550万円の増額につきましては、地方公営企業法施行令第9条第1項に定める真実性の原則に基づき、固定資産のたな卸を行ったところ、除却すべき固定資産を確認したため、計上するものです。

以上で補足説明を終わります。

**○議長（河野 浩一君）** 以上で提案理由の説明並びに補足説明説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆さんお疲れ様でした。

午前9時31分散会

---